

民泊の始め方セミナー

平成30年6月15日より新たに住宅宿泊事業法(民泊法)が施行され、民泊を行うには都道府県知事等への届け出が必要になりました。後志総合振興局では、ウィンターシーズンに向けた民泊の問い合わせが多いことから、『民泊の始め方セミナー』を開催いたします。

◆ 民泊について 全体講演 13:30-15:30

- ・北海道および後志管内の民泊の現状
- ・民泊って？(旅館業法と民泊の違い)
- ・民泊を始めるために必要な設備・運用ルール
- ・システム登録方法、お問い合わせ先
- ・質疑応答

事前予約制！

◆ 個別相談会 (15分×5組) 15:30-17:00頃まで

個別相談ご希望の方はお申し込み時に相談希望にチェックを入れ、ご相談内容をご記入ください。定員5名の先着順となりますので、ご了承ください。
※後日相談内容と予約時間確認のため、事務局よりご連絡します。

◆ 日時：H30年10月26日(金) 13:15受付開始

◆ 会場：後志総合振興局 1階保健所会議室 (虻田郡倶知安町北1条東2丁目)

- ◆ 対象：これから民泊を始められたい方
- ◆ 費用：参加費無料
- ◆ 定員：先着30名様



【参加申込】

10月22日までに裏面の申込書に必要事項をご記入の上、FAX(0136-22-0901)かE-mailにてお申し込みください。E-mailの場合は、必要事項を記載の上 送信下さい。

<事務局(お問い合わせ先)>

北海道後志総合振興局 商工労働観光課 観光振興係(担当:関野・佐藤)

TEL: 0136-23-1365 (対応時間 8:45~17:30) FAX: 0136-22-0901

電子メール: shiribeshi.kankou@pref.hokkaido.lg.jp

民泊の始め方セミナー申込書

後志総合振興局 事務局行き

FAX: 0136-22-0901 E-mail: shiribeshi.kankou@pref.hokkaido.lg.jp

※氏名	フリガナ		
※住所	〒		
※TEL		FAX	
E-mail			
個別相談会 申し込み	<input type="checkbox"/> 希望する		
	<input type="checkbox"/> 希望しない		
※個別相談を希望 される方は相談内容 をご記入ください	ご相談内容を出来るだけ詳しくご記入ください。		

○本事業はアドバイス、情報提供を目的としており、翻訳、契約書作成等の業務委託は行いません。

○本事業利用による取引等はご自身の判断と責任のもとに行ってください。

○ご記入いただいた個人情報は適切に管理し、本講座運営のために利用します。

個人情報保護管理者：後志総合振興局商工労働観光課

<事務局(お問い合わせ先)>

北海道後志総合振興局 商工労働観光課 観光振興係 (担当: 関野・佐藤)

〒044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 後志合同庁舎

TEL: 0136-23-1365 (対応時間 8:45~17:30) FAX: 0136-22-0901

電子メール: shiribeshi.kankou@pref.hokkaido.lg.jp